

質疑要旨 決算審査で重要なことは何か。何を目的に行うのか。

---

答弁要旨

決算審査の目的は地方自治法において、計算に誤りはないか、収支は適法であるか、などを審査することはもちろんのこと、これら数字の審査にとどまらず、事業の成果についても積極的に検討することとされております。

こうした中、本市では、法令等で定めのある書類に加え、「施策評価」の結果をお示しし、決算審議を通じて、市議会の皆さま、広く市民の皆さまから、ご指摘やご意見をいただくことが重要であると考えており、これらを通して、より効果的・効率的な施策の推進に繋げていきたいと考えております。

以上

久保議員 1002 作成部局 企画財政局 No.1

質疑要旨 各事業において費用対効果が適正であるか  
は何をもって計るのか。

---

答弁要旨

事業の実施に際しては、事業執行や行政サービスの提供のために、人・モノ・金・時間といった経営資源を投入した結果を測定するために、評価指標を設定し、求めるべき成果が達成されているかどうかや、費用対効果などについて確認しているところでございます。

以上

質疑要旨 監査が従来の合規制、正確性に加え、事業の有効性、効率性、経済性にも重点を置き検証されるようになったのはなぜだと考えるか。

---

### 答弁要旨

従前より地方自治法において、有効性・効率性・経済性の観点の重要性は定められていたところですが、従来の監査は、一般に合規制、正確性のチェックが中心となっており、法の趣旨を踏まえた監査への転換が課題でございました。

こうした中、人口減少社会において合意形成が困難な課題について解決することが期待されていること、また、住民の福祉の増進に努め、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、事務の適正性の確保の要請が高まっていることを背景に、有効性・効率性・経済性にも改めて重点が置かれるようになったものでございます。

こういった考え方は、地方自治法にもありますように、事業を実施するに際して、留意すべきものと考えております。

以上

質疑要旨 事務事業評価シートの目標に届かなかった場合、責任は誰が取り、人事評価で明確に評価されているのか。

---

### 答弁要旨

事務事業評価は、客観的な指標を活用して事業の評価を行い、より効果的な行政運営を目指す取り組みであり、目標値に対して実績値が近づいていれば効果が出ていると判断して、その取組みを維持向上し、逆に離れていれば、見直しや縮小を検討する、というような運用を図っております。

一方、人事評価は、職員の育成を目的とした取り組みであり、事務事業を実施していく中で発揮した能力や目標の達成状況を考慮して評価を行っております。

こうしたことから、事務事業評価で目標値に届かなかった結果をもって、誰かが責任を取るといった人事評価に直接連動させるような仕組みで運用は行っておりません。

以 上

久保議員 1005 作成部局 企画財政局 No.1

質疑要旨 事務事業評価において、各事業が目標に届  
かなかった場合、次年度に向けての取組方針に対策  
は明記されているのか。

---

### 答弁要旨

事務事業評価においては、設定した評価指標に対して、  
決算年度にどれだけのことができたかについて、最終目  
標を踏まえて達成状況を記載するとともに、「受益と負担  
の適正化の点検」、「他自治体比較」などを踏まえ、総合  
評価を行い、その評価結果から今後取り組むべき改善・  
見直し方策について、翌年度以降の考え方や計画を記  
載することとしております。

以上

＜西野教育次長答弁＞

久保議員 1006 作成部局 教育委員会 No. 1

質疑要旨 学力定着支援事業の事務事業シートにおいて、平成30年度以降の取組方針は、間違いな  
いか。

---

[答弁要旨]

議員ご指摘の通り、学力定着支援事業の事務事業シートで、達成状況の記載に誤りがございました。誠に申し訳ございませんでした。

この事業は、平成28年度から開始した事業で、効果が表れるにはある程度の期間が必要であると考えております。このため、事業開始から3年目を迎える今年度、その検証を行い、今後の改善に向けて取り組んでまいります。

以 上

質疑要旨 事務事業評価シートは、施策評価結果を作成する基となり、また事業のスクラップ、改革・改善を行う資料として、議会や市民に対して公表し、審査するものではないか。

---

### 答弁要旨

事務事業評価につきましては、各所管課の事務事業を自己点検するツールとして活用し、その成果を客観的な指標などを用いて評価することで、事業の見直しを図るとともに、評価結果を、施策評価の一次評価につなげることを目的として実施しているものでございます。

しかしながら、ご指摘のように、事業の振り返りや分析等が十分でなかったものがあると認識しております。

以上

久保議員 1009 作成部局 企画財政局 No.1

質疑要旨 事務事業評価表は17年間作成されてきているが、市としてどのような考えで作成し活用しているのか。

答弁要旨

事務事業評価は、平成13年度から導入し、これまで様々な変遷を経ながら現在の形になっておりますが、事務事業の改善、市民への説明責任、職員の意識改革を図ることを目的として、各事業ごとに評価を行っております。

以上

質疑要旨 事業を同じように続けることだけを考え、事業の目標、目的を達成するために事業を行っているとは思えないがどうか。

---

答弁要旨

ご指摘のとおり、事務事業の目標に対する達成状況を計るツールとして十分に活用できていなかったものと考えております。

今後につきましては、職員一人ひとりが、事業を振り返り、状況を確認・分析し、「何ができたか」「何ができなかったのか」を言語化する習慣を身につける意識を醸成するなど、事務事業評価と施策評価の連携が十分に図れるよう、改めて全庁に周知してまいりたいと考えております。

以上

〈白畑教育次長答弁〉

久保議員 1012 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 10%の目標利用率に対して、実績が低すぎるがどのように考えているのか。

---

[答弁要旨]

中学校弁当事業は、家庭からの弁当を持参しない日に菓子パン等で済ませている生徒の昼食改善及び子育て支援を目的として実施しているものでございます。

この中学校弁当については、「仕事が忙しく弁当が作れない時に、中学校弁当があつて良かった」といった保護者からの声や、「ひとり親世帯で弁当が作れない家庭のため、非常に助かっている」といった学校現場からの声も聞いており、一定の事業効果はあるものと考えております。

一方で、ご指摘のとおり、利用率が1.7%程度と評価指標を下回っていることから、引き続き、より多くの生徒に利用いただけるよう改善に取り組む必要があると考えております。

以上

〈白畑教育次長答弁〉

久保議員 1013

作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 この6年間の利用率が改善されていないことは、無策の結果であると思うがどうか。

---

[答弁要旨]

中学校弁当が多くの生徒に利用いただけるよう、事業開始当初から、申込方法の改善や、ご飯の大盛・小盛弁当の販売、生徒からのリクエストによる献立作成、配膳室と教室が離れている学校においては、教室棟に近い場所での食券の販売や回収ボックスの設置、保護者へのPR等、様々な取組を行ってきたところです。

引き続き、より多くの生徒に利用いただけるよう、学校現場と連携を図り、改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上

＜白畑教育次長答弁＞

久保議員 1015

作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 今年度の利用率はどうか。利用率向上のための対策は功を奏しているのか。

---

[答弁要旨]

今年度の4月から9月までの利用率は、1.6%となっております。

今年度の取組としては、急きよ家庭からの弁当を用意できなかったときの対応として、当日の朝、事業者へ電話で注文可能な当日販売の実施や、50円値引きキャンペーンを実施するとともに、9月には、「毎日が人気メニュー」と称して、栄養バランスを考慮する中で、これまで人気のあったメニュー5種類を各3日間提供するなど、取り組んできたところでございます。

以上

＜白畑教育次長答弁＞

久保議員 1016

作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 次年度予算はどうするのか。今年度10%を達成できなければ、どうするのか。

---

[答弁要旨]

教育委員会といたしましては、利用率の向上に努めることは必要であると考えておりますが、何よりも本当に中学校弁当を必要とする生徒に、栄養価があってバランスの取れた食事を提供することが大切であると考えております。

中学校弁当については、菓子パン等で昼食を済ませている子どもたちの昼食改善及び子育て支援を目的として実施しており、生徒や保護者の昼食の選択肢の一つとなっている実態がございます。

今後におきましても、より一層の経費削減に取り組むのはもちろんのこと、利用率向上に努めてまいります。

以上

質疑要旨

子どもの医療費助成において、助成内容に課題があると認識しているのに、なぜ課題解決しないのか。

---

答弁要旨

従来から申し上げておりますとおり、自治体の財政力や優先すべき都市課題の差異により、その助成内容に格差が生じていることは課題であると認識しております。

そのため、

<sup>現在</sup>制度内容の他都市比較や、制度を拡充した場合の事業費の試算、さらには、制度格差のある他都市と本市との転出入状況における相関関係の調査等を行うなど、検討を進めているところでございます。

限られた財源の中ではありますが、より効果的で持続可能な制度の構築に向け、検討を進めて参ります。

以上

## 質疑要旨

自治体の財政力で「子育て施策」にこれほどまで格差を生んでよいのか。

---

## 答弁要旨

先ほども申し上げましたとおり、子どもの医療費助成の内容に格差が生じていることは課題であると認識しております。

こうしたことから、現在、各自治体が財政状況などを勘案しながら、可能な範囲で単独施策として実施している子どもの医療費助成の取組については、国の責務で無償化を行うよう、全国市長会を通じて要望を行っております。

本市としては、引き続き、子どもの医療費にどの程度の財源投入が可能で、また、その範囲内では、どのような制度拡充がより効果的で持続可能な制度となるのかといった視点で、現在、検討を進めているところでございます。

以上

質疑要旨

持続可能な制度として、何ができて、何ができないか、財源と近隣市との均衡から次年度はどう対応するのか。

---

答弁要旨

繰り返しになりますが、これまで、助成内容に関する他都市比較や制度拡充案に係る事業費試算、また、転出入状況と制度内容との相関関係等の調査等、制度拡充に向けた検討を進めているところでございます。

子育てを総合的に支援していく本市として、今後、子どもの医療費助成にどの程度の財源投入が可能で、また、その範囲内では、どのような制度拡充がより効果的で持続可能な制度となるのか、検討を進めてまいります。

以上